

参議院財政金融委員会

2008年04月15日

自由民主党・無所属の会 石井みどり

○石井みどり 自由民主党・無所属の会の石井みどりでございます。

今まで随分、金融、財政の専門家からの御質疑が続きましたが、私は正直に申し上げて、小学校の小遣い帳を付けて以来、家計簿も付けなかった人間で、まさに財政そしてお金もないので金融の専門家でもありません。しかしながら、大方の国民の方々は財政のプロでもなければ金融のプロでもありませんので、私の伺うことはまさに大方の国民の方々の目線でお聞きするというふうに受け止めていただければと存じます。私が納得すればほとんどの国民の方も御理解いただけるというふうに思っていたいただければと思います。

今朝からの質疑の答弁も伺っていて、私、どうしても、先ほどまた同僚の西田委員の質疑のやり取りを聞いていてもやはり納得ができない。先ほどから聞いていてもどうしても納得ができません。それは、既にもう4月1日から暫定税率が廃止になりました。やはり大きな歳入欠陥が出た、2兆6000億もの欠陥が出た、これは本委員会の4月10日の御審議の中でも出ておりますが、これを先ほどから聞いていても、どうそれを、財源をどのように手当てされているのか、もう一度恐れ入りますが、お聞かせいただけますか。

○大塚耕平 石井委員に是非御納得いただけるように、真摯に御答弁申し上げたいと思います。

まず、先ほど西田委員の御質問の最後で申し上げましたように、やはり無駄がまだ若干ある、不効率な歳出があるという前提に立てば、その部分での努力は行わせていただきたいと思います。それが一つ財源にはなり得ると思っております。

その上で、再三お話をさせていただいております国の内部留保ということでございます。もちろん、これは一過性のものでありますので、これで永続的に予算を編成していこうということを申し上げているわけではありません。今年度の2.6兆円の財源不足には、もしその2.6兆を完全に埋める必要があるとしても、今年度は十分に賄い得るということを申し上げているわけでございます。

ちなみに、午前中ではございましたか、富岡委員からお話のありました財融特会については約12兆円、そして外為特会については22兆円の内部留保があることを申し添えさせていただきます。

○石井みどり いやいや大きな数字なのでびっくりいたしますが、私は常日ごろは社会保障へ軸足を置いておりまして、本当に今の厳しい医療の行方、それから介護もですね。その金額からいくと何だかすごいお金が幾らでも出てくるんだな、ちょっとびっくりいたします。そんなに無駄が省けるのかどうか、もうびっくりいたします。(発言する者あり) いや、いやいや、本当にあるんだったら一緒にどこへでも掘りに行きましょう。それは私自身が、非常に社会保障の削減ということで随分本当に国民の方々も苦しんでいる、医療の提供側も苦しんでいますので、本当にそれがあれば一緒にいきたいと思いますが。

ただ、それですと、今伺っていると、まずやはり削減をしていくということですね、これ事業の削減を伴うわけですね。それから、あとは政府が内部留保を持っていると。これどこに、政府にまさか埋蔵金があるということでしょうか。これはどういう意味なんでしょうか。

それと、さっき外為特会それから財融特会で、これがまた物すごく大きな数字なんです、これちょっと財務省にお伺いしましょうか、それほどの余裕があるのかどうか、ちょっと逆にお教えいただけますか。

○額賀財務大臣 これは富岡委員ともやり取りしたけれども、外為特会においてはもうそんな余裕はありません。できるだけ運用をきちっとして毎年一般会計に出させていただいているわけでごさいます、20年度も外為特会を含めて5特会で1.9兆円か何かですね、一般会計に入れさせていただいています。

それから、財融特会についても、18年度はきっと12兆円ぐらい、そして今度9.8兆円というふうに、今まではずっと前の預託時代のものを預かっておりましたので金利差があって運用益が出てきたんでありますが、これからはそういうことはだんだん少なくなってくるわけでごさいます、今言ったように10兆円も20兆円も毎年出せるようなことはありません。

○石井みどり 政府からそういう御答弁なので、それでは大塚議員、じゃ2.6兆円、先ほど西田委員も申し上げましたが、私に分かるようにきちんと、どこをどう削ったら幾ら出るのか、きちんと分かりやすく文書でお出してください。これは少なくとも国の予算を、予算関連法案を審議しているわけですから、前提だと思うんですね、少なくとも。政府が出す程度の積算のきちんと根拠を示してお示してください。そうでないと幾らでも、口先では幾らでも言えるんですよ。円委員もいらっしゃいますけれども、女性も口先だけでは信じられません。きちんと文書で積算根拠もお示しいただいて、お出してください。委員長、お願いします。

○**峰崎財政金融委員長** ただいまの件についても、後刻理事会で協議をいたします。

○**石井みどり** それと先ほど埋蔵金という話が出たんですが、政府の中に一過性だけれども使えるお金があるということですが、これをちょっともう少し、私よく分かりませんから、今回初めて、一生懸命、それこそ泥縄、付け焼き刃、一夜漬けていろいろ資料を読んだので、ちょっとお教えいただければと思いますが。

○**大塚耕平** お答えを申し上げます。

今日は財務省の参考人の皆さんもいらっしゃっていますので、私から申し上げるのがいいかどうかは、はばかれるところですが、委員も御承知のことと思いますが、例えば厚生労働省の関係であれば、年金や医療保険に関して特別会計がございます。その中に保険料が、言わば使わない保険料がたまっていくと、これが手元の現金といいますか、流動性として残るわけでございます。

同様に、もちろん厚生労働省の年金や医療や介護については、これは余っているお金ということではないと思いますが、ほかに、先ほど来話題になっております財融特会とか外国為替に関する特別会計とか、特別会計が約20ぐらいございます。その特別会計の中には、これを埋蔵金と言うかどうかは別にいたしまして、当面何に使うか使途が決まっていない流動性というものがかなりあるということが一点でございます。

それと、先般本会議のときに私が総理にお願いを申し上げまして、先ほど西田委員のときに読み上げさせていただいたんですが、その特別会計の周辺に独立行政法人とかあるいは独立行政法人の取引先になっているような、先ほど大久保委員が取り上げてくださった河川情報センターというのも財団法人ですから、これも公益法人でございまして、そういった先々にも従前の予算措置なしは契約で配分されたものの中からかなりの金額が手元流動性として残っている。こうしたものについては、この厳しい財政状況下、政府が一括管理をするという方向でお願いしたいと申して総理に申し上げた次第でございます。

ちょうど家庭の主婦の方に当てはめて申し上げますと、もっと光熱費も切り詰められるんじゃないか、食費も切り詰められるんじゃないか、あるいはお父さんが押し入れの中に何か隠しているんじゃないか、そういうものをしっかり集めた上で家計の健全な運営のために使えればいいなということを申し上げている次第でございます。

つたない説明で恐縮でございます。

○石井みどり 今や、私は家庭の主婦ではありませんが、今本当にどこの家庭の主婦の方も切り詰められるだけ切り詰めて、無駄なお金は使わないで、子供の学資だとか老後の蓄えだとかいろいろとためておられると思うんですね。そんなに、先ほど来大臣の御答弁を伺っても、きちんと毎年毎年一般会計で報告されているわけですから、決してその……（発言する者あり）いやいや、特会もそうですけど、きちんと報告しているわけですよ。だから、使える余分なお金で、余っているお金ではないというふうに私は受け止めました。

そんなにじゃぶじゃぶ余分なお金があって、それを流用してもいいお金というような説明に聞こえますけれども、そんな会計にはなっていないと素人の私でも思いますが、大臣、当たっていますでしょうか。

○額賀財務大臣 無駄を省き効率化を図るということはもう政府の至上命題でありますし、国民の皆さん方も大きな関心を持って見ているところでございます。

先ほど大塚委員がおっしゃった6000億云々というのは、独法法人の余分な土地を売却したりとか、そういうことでございます。そしてまた、法律を改正して、余剰金というか、そういうものがあれば国に納めなさいということもこれから考えますけれども、それが6000億円とっておりますが、それは独法法人が持っている、売却してもいいかなという土地でございます。それは一回限りしかもう使えないわけでございます。毎年毎年そういうお金が出てくるわけではないわけでございます。

○石井みどり そうすると、先ほども、政府に内部留保があっても一過性のものであるという。では、財源としてきちんと組み立てていく、予算を組み立てていく上での、その毎年組み立てるような財源にはなり得ないわけですね。私は、もう全くの素人でも伺っていてそういうふうに思います。

例えば、先ほど来、光熱費を無駄を省いたらとか、お父さんがどこからか、まさか競馬で当ててきたなんて、そんないいかげんな話では、でもそんな話と似たような感じがします。たらとか、ればとか、何とかがあればとか、そんな話ばかりですので、こういう財政金融委員会というまさに国権の最高機関で国の予算を決めるところですから、そんないいかげんな話ではこれ聞いていらっしゃる国民の方は納得しません。

ちょっと申し訳ありませんけれども、今日、随分、私、比例の代表なものですから、全国で見えています。だから、最初私が委員会に立ったときはインター

ネットがパンクしたぐらいでございますので、もっときちんとしたことをおっしゃらないと、先ほど政権を取りたいというようなことをおっしゃいました。それでは、そんなことではまさに政権政党としては、説明は私は国民の方は納得いかないと思いますので、是非そこは、委員長、必ず文書で、積算根拠と、きちんとどこからどういうふうに持ってくる、2兆6000億というまさに大きな金額であります。女性の感覚からいえば本当にすごいお金ですね。だから、やはりきちんと示していただきたいと思います。

時間がどんどんなくなりますので、それでは、例えば先ほどもお話の中で、10日の日の本委員会の質疑で大塚委員がお答えになっているんですけども、そのとき繰越金という御発言がありました。その中にも、先ほど来出ている2兆6000億の財源として位置付けるというふうな御発言だったと思うんですけども。

この繰越金というのは、私は余り、家は建てたことがあるんですけども、道路を造ったことないんでよく分かりませんが、建築でも、最初に着手金を払って、事業途中で払って、そして完成時、引渡し時に最終的な決済をいたしますが、そうであれば繰越金というのは、これは本来払わなきゃいけないお金ではないかというふうに私は思うんですね。だから、その繰越金があるというのであればきちんと……（発言する者あり）いやいや、まさに明細を出していただきたいんですね。どの事業で幾ら幾ら繰り越しているんだ、そしてそのお金が使えるんだということを私にちょっと教えていただきたいと思うんですが。（発言する者あり）発議者です。

それともう一点、この繰越金というのは、予算措置されたときには、日本はやはり災害がありますけれども、災害の復旧工事も含まれているんですけども、そういう事業を止めてそのお金を使うという意味なんでしょうか。それこそお金を……（発言する者あり）

○**峰崎財政金融委員長** 御静粛にお願いします。

○石井みどり お金を払わないでいいんならそのお金が使えると思うんですが、そのことをちょっと是非、どこを、どの事業をやめてそのお金を使うんだと、そして財源にするんだということをちょっと教えていただきたいです。是非お願いします。

○**大塚耕平** 分かりやすくというふうに御下命いただいたので先ほどああいう例えをさせていただきましたが、いいかげんにお話をしているつもりはございませんので、そういうふうに御理解いただくと大変残念でございますので、そ

れでは、なるべくきちっとお話をさせていただきたいと思います。

まず、先ほどどこにそんなお金があるのという、財源があるのという御指摘でしたが、もう一度是非ここは与野党が建設的な議論をするためにも御理解をいただきたいのは、4月11日の政府・与党決定の第1項、第2項において、例えば第1項は、道路関連公益法人や道路整備特別会計関連支出の無駄を徹底的に排除する。第2、政府全体で、行政と密接な関係にある公益法人について、集中点検を実施し、支出の無駄を徹底的に是正する。これは政府・与党の決定事項でございます。そして、繰り返して恐縮でございますが、9月25日、やはりそれは自民党の皆様も公明党の皆様も無駄があってもいいと思っていられるわけではないわけでございますので、連立政権合意の第14項で歳出削減と税金の無駄遣いの一掃、権限、予算を背景とした天下りの根絶ということをおっしゃられるわけですので、やはりそこには何がしかの我々議会としての努力の余地がかなりあるということは是非御理解をいただきたいと思います。

その上で、繰越金でございますが、これは先般、私が財政法上の繰越明許金のお話をさせていただきましたが、きちっと御説明をさせていただきますと、繰越明許費は、財政法上は繰越明許金ではございませんで繰越明許費でございます。あらかじめ国会の議決、財政法第14条の3と、財務大臣の承認、財政法第43条によりなされ、繰り越されれば予算の配賦があったことになる財政法第43条第4項の規定がございますが、これを具体的に支出するには、財務大臣の承認を得て作成される支出負担行為の実施計画、財政法第34条2に従って債務負担行為を行う必要があり、繰越明許費については、その債務負担行為について財務大臣の承認が必要とされている財政法第43条の3。

こういう内容でございますが、先般私が一つの事例として申し上げましたのは、例えば山形の国土交通省から御説明をいただきました高架工事においては、当初の工事が予算40億でスタートしたものが、終わってみたらたしか127億と。こういうふうに費用が上がっていく過程において、もちろんこの工事は数年度にわたって行われるわけでございますので、その間、年度を超えるごとに恐らく繰越し経費が出てくるわけでございますが、そういうものの中に、もちろん使途は決まっているんですが、合理化ないしはコストダウンの余地があるかもしれないので、こういう繰越金についても与野党しっかり虚心坦懐に今の運営の仕方でいいかどうかということを是非議論をさせていただきたいというふうに申し上げた次第でございます。

○石井みどり 先ほど西田委員も言いましたように、私も無駄は徹底して省くべきだと思いますが、ただ、今の御説明を聞いていても、じゃ、いいケースを出されたので、そういうまさにケースをお示しいただいて、先ほど来申し上げ

ているどの事業をどうしたら幾ら無駄が省けるかということをきちんとお示しをいただいて、そしてこの繰越しに関しても、それから独法に関しても、幾ら幾らだから幾らになる。その2兆6000億をきちんとお示しをください。そうであれば信じます。そうでないと、やっぱり、例えばこの前、その山形のと、それで何10億か浮くと。じゃ、どの事業で幾ら浮く、どの事業を見直すと、そういうふうな形で是非具体的にお示しをください。そうしませんと、たらとか、ればばかりの話ですよ。

私はやっぱり、私レベルでは理解できませんので、是非それは……（発言する者あり）いや、私の理解では繰越しというのは、明許繰越費とおっしゃいましたけれども、あくまでも、それは会計上いかにもお金が残っているように繰越しにあるけれども、それは債務も一緒にあるという理解だと私は思うんですね。払わなきゃいけないお金ですから。それを流用するだけじゃないですか。主婦レベルでもそう思いますよ。決して使える財源というようにはどうしても理解できませんので、きちんと、これこれのお金が見えるから2兆6000億になるんだということを是非お示しをいただきたいと思います。そうでないと、先ほど来随分、私は国会というのは格調高いと思っておりましたら、随分だますだ何だという発言ございましたので、まさに国民を欺くことになりますので、是非それをお願いしたいと思います。

時間もありませんので。先ほど大塚委員のお地元の、西田委員の方が言っておりましたが、先ほどの御説明では、お地元の直轄事業、これはやめないんだと、地方に迷惑掛けないんだというようなお話だったかと思って、これ大塚委員のお地元ですよ。

○大塚耕平 愛知県です。

○石井みどり ですね。これ見ますと、愛知県本当に、私もつい土曜日行ってまいりましたけれども、随分道路を整備されています、本当に。それでも、これを見ますと、この名豊道路、今、完全に完成しているのは知立バイパスの半分にも行かない、ここだけです、あとは全部継続中、まだ完成していないところですね。特に蒲郡バイパス、豊橋東バイパスに至ってはまだ未着工のところですね、これ。これ非常に経済効果高いんじゃないんですか、愛知県にとって、それから愛知県にある企業としては。

この事業も止まるんじゃないんですか。どうなんでしょうか。これ、できるんですか。これ、ちょっと……（発言する者あり）いやいや、私が伺いたいの、先ほどの御説明だと、地方に迷惑掛けないと。そうであれば、国の道路財源は3兆3000億しかない、それが1兆6000億になるわけですね。残りは、

国が使えるお金は 4000 億しかないと思うんですけども、この理解でよろしいんでしょうか。

○大塚耕平 愛知県地図をお持ちいただいてありがとうございます。

この名豊道路というのは、名古屋の名と豊橋の豊という字を取って名豊道路なんですけど、23号線のバイパス、これは本当に込むんです。まだ工事も全部終わっておりませんので、それは経済効果は高い道路だと思います。

ただ、私どもは、石井委員に御理解いただきたいと思いますのは、今回の10年に期間が延長になりました中期計画が出てきたところで、小泉さんがこれまでの整備計画で決まっている9342キロは造るけれども、あとは白紙だとおっしゃったにもかかわらず、14000キロで59兆円という数字が出てきたんですね。したがって、私どもは、小泉さんがおっしゃった9342キロは、これは私どもも、まあ道路公団民営化については是正の余地がまだあると思っておりますけれども、しかし小泉さんなりの御決断だったなと思って、9342キロという数字を大変我々も重きを置いているわけでございます。

したがって、ここに影響が出るかどうかというのは、これが9342キロに入っているかどうかということでございますが、大変恐縮ですが、もし国土交通省の方に今、これ9342キロに入っているかどうかを御確認いただければ幸いですけれども、是非よろしくお願いいたします。

○石井みどり それでは、国土交通省に伺いますが、4000億円で、今やっている事業、随分国がやっている事業、新規の計画のものも継続中のものもございまして、それができるんでしょうか。そして、ちなみにこの名豊道路もこれができるのかどうか。それから、この資料二の中で、併せて、じゃ後ほど、それは後。

まず、これをちょっと教えていただけますか。

○峰崎財政金融委員長 ちょっと石井委員、今、大塚さんは、この名豊道路の工事は9342という中に含まれるかどうかということを知りたいと言っていますが、それも含めていいんですね。

○石井みどり はい、含めて。

○峰崎財政金融委員長 それじゃ、今分かりますか。

○原田道路局長 14000キロは、高規格幹線道路でございます。この道路

は、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路でございますので、14000 キロには入っておりません。

○石井みどり 入ってない。

○峰崎財政金融委員長 入っておらないということですか。

○原田道路局次長 14000 キロの中で、高速自動車国道について整備計画が決まっているのが9342でございますので、14000 キロに入っていないということは、9342にも入っておりません。

○石井みどり 済みません、最初の4000億で今後の、今計画されているその14000とかそれも、では、それはもうできないということですか。

○峰崎財政金融委員長 質問ですか。

○石井みどり 4000億というのは正しいんですか。済みません。

○峰崎財政金融委員長 あの、何だか、ちょっといいですか。質問が次々とどんどん変わっているものですから。

○石井みどり はい、分かりました。済みません。

○峰崎財政金融委員長 それじゃ、最初に質問された4000億で道路はできるんですかという、それをおっしゃっているんですか。

○石井みどり はい。まずそこを。

○峰崎財政金融委員長 そこから入っていきましょう。
じゃ、それについて大塚耕平さん。

○大塚耕平 お答え申し上げます。

もちろん、4000億で今計画されているものが、特に20年度の方ですね、全部造れるということはないと思います。したがって、これも繰り返し私どもの考え方を御説明申し上げておりますが、地方の道路について、地方の0.9兆円については私どもの法案では財源保障しますので、残りは国の直轄事業に

論点を集約、収れんをさせていただきたいと。

そして、この国の分について20年度に予定されているものが4000億で全部造れるということはございません。しかし、私どもは4000億だけで20年度をやっていくということを申し上げているわけではなくて、まずそこまで議論を、論点を収れんをしていただければ、じゃ、20年度及び20年度以降、国の直轄事業をどういう整備計画でやっていくかということと与野党の間でしっかり協議をさせていただきたいというふうに申し上げておりますので、その協議の結果として造れるものもかなり出てくると思いますが、一部造れなくなるという結論に至るものもあるのではないかなというふうに思っております。

○石井みどり 4000億では当然造れないものもあるということですが、ただ、それだったらきちんと、ほとんど私、国の事業は止まると思うんですね、4000億では。今……（発言する者あり）いやいや、もう雪国では雪が解け始めて道路が、傷んでいる道路が出ます。これ、本当に補修でお金掛かります。補修をしなければ交通事故が多発しますね。それから、非常に整備、そういうところにもお金が要るわけです、日本中の道路を計算したら。だから、私の理解では、維持管理とかそういう道路の補修とかでほとんどこのお金は、4000億は使うのではないかと私は思ったんですが、しかし、今のお話ですと、どこからかお金を持ってきて、また同じことですよ、どこからかお金を持ってきて国の事業もこれから先、与野党で協議をしてやりましょうというふうにしか聞こえないんですが、どうなんでしょうか。それはちょっと発議者に。

○峰崎財政金融委員長 分かりました。

じゃ、その点質問ですね。どちらが答えますか。発議者尾立源幸君。

○尾立源幸 済みません、分かりにくいようなんですけども、だから私どもは何度も何度も内部留保というお金があって、それを使わせていただければと、こういうふうに申し上げておるわけでございまして、そもそもその内部留保があるのかなのかというその論争でございますが、私どもはあるというふうに申し上げておりますので、そこが多分御理解いただけない点なのかなと思っております。

まあ、石井委員におかれましても、是非内部留保のあるやなきに関して一度御自分の目で確かめていただくのも一つの手かと思えます。

○石井みどり いやいや、あるものだったら私だって掘りに行きたいし確かめたいんですが、ただ、今のお話だと、本当にもうこの4月1日から地方の事業

はほとんどと言っても、かなりの、広島県でも相当の事業が止まっています。その辺をきちんとこれから先、さっき与野党で協議をしてこれからの整備計画でおっしゃいましたけれども、そのことを、じゃ例えば大塚委員のお地元に対してきちんと、先ほど説明をしたとおっしゃいましたけれども、本当にそういう地方の合意を得てこれをこの今4月1日からお止めになって、それから先、また今は、財源と言われますけれども、先ほどの御説明でも、尾立委員の御説明ではやっぱり財源はあるんだと、内部留保があるんだと。それは流用できないお金ですよ、はっきり言って。それ、もう全く前提が違うとか、それでは国民の方は納得しないですよ、そんないいかげんな話では。やはり、先ほど来から委員長にお願いしているように、きちんと積算根拠からちゃんと文書でお示しをいただかないと、これは水掛け論になってしまいます。

先ほどのお話ですけれども、(発言する者あり)ちょっと待ってください。国の直轄の、例えば国の事業の本当にどれを減らすのか、そういうところも、ちゃんとそれぞれお地元があるわけですから、皆さん民主党の議員の方もお地元の自治体と合意を得て説明をされているんですね。そのところを私は伺いたいと思いますね。

それから、本当に広島もちょっと、それをちょっとまず伺います。

○**峰崎財政金融委員長** 今の、2点あったんですかね。

じゃ、発議者尾立源幸君。

○**尾立源幸** お答えいたします。

まず、繰り返しになりますが、内部留保といいますか、ほかに使えるお金があるかないかということでございますが、実は現実に政府は今年度予算の中で金利変動準備金というものを、17.9兆円あるんですが……

○**石井みどり** 水掛け論です、それでは。そんなんじゃ駄目ですよ。

○**尾立源幸** それを9.8兆円国債償還に充当するということを決断をした予算、これ通っているんです。これなかったらこんな決断できませんよね。そのことをまず御理解をいただきたいと思っています。

他の質問については大塚議員からお答えをさせていただきます。

○**大塚耕平** お答え申し上げます。

地元の方に合意を得てというそういう意味ではございませんで、もちろん工事を進めるかどうか、今私たちに許認可権限があるわけではございませんので、

私も愛知県の建設部長には来ていただいて私どもの考え方を御説明して、こういう議論をしたいのでいろいろ行政の現場に負荷は掛けるけれども、大変、先ほども申し上げましたが、北橋北九州市長もこれが大きな改革の一步になるならば、この言わば混乱も意味があるとおっしゃったわけですので、そういう意味での御理解を賜ったわけでございます。

それから、石井委員には是非御理解……（発言する者あり）

○峰崎財政金融委員長 お静かにお願いします。

○大塚耕平 御理解いただきたいのは、政府も昭和53年度以降、いわゆる財確法、財源確保法というのを累次にわたりこれを立法いたしまして、その時々、財源不足の事態に対してはこの財確法で特別会計等から内部留保を充てたりあるいは政府の保有株を売却して財源に充てるということをやっているわけでございますので、そういうことについては工夫の余地があるということをお願いしているということを御理解いただければ幸いです。

○石井みどり いやいや、もちろん財源はそうやれば何かできるかどうか分からない。分からないお話を今聞かされましたが、少なくとも暫定を維持すればきちんとあるわけですよ。今やっている事業も計画している新規直轄も造れるわけですよ。そこがまず、もう全くそこからしておかしい。

だって、広島でももう本当に今86%事業止まっています、今日、資料でお出ししましたけれども。別に国道だけではないんです。もう県の事業、町の事業、市の事業、それも本当に、この例えば廿日市市というのはお地元の松本議員のところだと思えますけれども、国道2号線という非常に交通量が多くてここも危ないんですね、生活道路であって。そういうところを、自転車でも今交通事故が起こる時代ですね、これすら拡幅ができない。

それから、もっとあれなのは町道なんですけれども、犬ヶ浜線というのは、これも来年4月に中学校が統廃合で、今子供たちが少なくなって統廃合で大崎上島の中学校が開校するんですが、ここが統廃合ですからスクールバスで子供たちをピックアップするんですけど、その道路が造れないんですね、止まっているんです。来年の開校に合わせて造らなければいけない。子供たち通えない。もう歩いて通う距離ではないんですね。だから、こういうものも止まっています。

それから、これは新直轄ですけども、中国横断自動車尾道松江線、大変残念ながら、広島から松江に行こうと思えば非常に不便です。山陽自は非常に交通アクセスいいんですけど、中国山地を横断しようと思うと非常に不便

です。でも、これも多分止まると思います。

ですから、こういう事業が全国で何か所あるんでしょうか。まず、国土交通省の方、今の民主党の案ですと、こういう道路が造れるんでしょうか。そして、こういう止まる、こういう計画をされているところは何か所あるんでしょうか。

○原田道路局次長 お答え申し上げます。

まず、現在実施している直轄の箇所数でございますが、平成19年度で申し上げますと、国が直轄で行った国道の改築事業は、全国で738か所と19年度でなっております。

それから、暫定税率が廃止された場合の影響でございますが、暫定税率を廃止しますと、特定財源の国分は年間3.3兆から1.6兆に減少いたします。この1.6兆をどう使うかというのはプライオリティーの付け方だと思いますけれども、仮に地方への補助金、臨時交付金の額を優先的に確保しますと、その分が1.2兆円ございますので、国の直轄事業に使える予算は約4000億ということでございます。

○石井みどり そうすると、地方に迷惑を掛けないということは、補助金はそのまま、とすると、やはり4000億しか国の事業に使えないということですね。もう現に、本当に4月1日から事業は止まっています。そういうことをやはり、4月1日から止めるのであれば、それぞれの地元に対して説明をされるのが本当の責任ということだというふうに思っています。

それから、先ほどちょっと、済みません、時間が来たんですけれども、この委員会で視察をされていますけれども、決してそんなにいいことばかりおっしゃっているわけじゃないですよ。本当に、そのときも森委員が、暫定が失効しても本則税のキャッシュがあるから執行はできるというふうに言って御質問されたそうですけれども、内示がないのに執行はできないとか、あるいは地方分権が徹底されていない現状で予算執行はできない、それから元民主党から出られた方ですら、非常にやはり、選挙に出るときはハードからソフトへと訴えたけれども、ハードが大事なんだと、道路を整備をしないと企業が誘致できないというふうにすごくおっしゃって、前市長に感謝をしているとおっしゃったそうです。

ですから、随分お地元を説得されて納得されないと、皆さん本当に大変だと思います。

ありがとうございました。

○大塚耕平 一つ石井委員にお願いでありますし、委員長にもお願いを申し上げ

げたいんですが、本質的な議論だという西田委員からのお話もあって、私も石井委員にも極力真摯にお答えをさせていただいたつもりでございますが、議論の最中に、いいかげんな説明だということも含めて何点か是非削除をしていただきたい御発言があったと思いますので、是非御理解を賜りたいというふうに思っております。

なお、北橋市長については、決して前向きの発言ばかりだという趣旨で先ほど申し上げたつもりもございません。ただ、私が引用したところはこういうことなんです。北橋市長が、これほど市長というものが裁量の余地がないとは思わなかった、真の地方分権を進める上で今回の混乱が大きな一歩となるということならば大変いいことであると、こういう趣旨のことをおっしゃったということでございます。